

第2期 塩尻市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

—確かな暮らし 未来につなぐ田園都市—



令和3年4月
塩尻市

1 基本的な考え方

(1) 国の創生総合戦略との関係

国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の目指すべき将来及び政策5原則を基に、本市における将来にわたって「活力ある地域社会」の実現、「東京圏への一極集中」の是正を目指します。

■「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

1 地方創生の目指すべき将来

(1) 将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

- ・人口減少を和らげる
 - ①結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ②魅力を育み、ひとが集う
- ・地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する
- ・人口減少に適応した地域をつくる

(2) 「東京圏への一極集中」の是正

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた地方創生の今後の方向性

- ・感染症による意識・行動変容を踏まえた、ひと・しごとの流れの創出
- ・各地域の特色を踏まえた自主的・主体的な取組の促進

2 政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(2) 総合戦略の計画期間

塩尻市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「塩尻市総合戦略」という。）は、第五次塩尻市総合計画（以下「第五次総合計画」という。）第2期中期戦略との整合を図り、計画期間を令和2年度までとしていましたが、令和3年度から令和5年度までを計画期間とする第五次総合計画第3期中期戦略の内容を反映させるため、第2期塩尻市総合戦略として策定し、計画期間を令和5年度までとします。

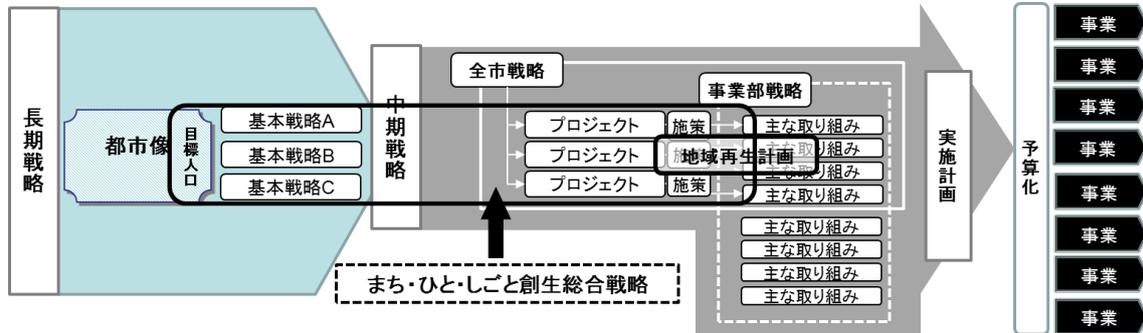
(3) 第五次総合計画との関係

平成27年度を始期とする第五次総合計画は、本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、限られた行政の経営資源を有効に活用し最大の成果を上げることを目指す戦略計画です。

第五次総合計画策定の基本的な考え方は、「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的考え方等と合致し、人口推計による現状分析と将来展望による目標人口を最上位の成果指標と位置付け、客観的・主観的な指標を設定し、PDCAサイクルによる施策展開を図ることなど、「第2期まち・ひと・しごと創生総合

戦略」の考え方と整合が図られています。したがって、第五次総合計画を、国の示す政策四分野（①しごとづくり／②ひとの流れ／③結婚・出産・子育て／④まちづくり）にスライドさせて策定しました。また、第2期塩尻市総合戦略に基づき策定される地方創生関連事業に係る地域再生計画を包含します。

■第五次総合計画と塩尻市総合戦略のイメージ



(4) 政策目標設定と政策検証の枠組み

国の示す政策四分野ごとに基本目標を設定していますが、第3期中期戦略との整合を図る観点から、目標の終期を令和5年度とします。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方向と具体的な施策を記載し、各施策の効果を客観的に検証できる指標（重要業績評価指標（KPI）Key Performance Indicators）を設定します。

なお、総合戦略の進捗管理は第五次総合計画と併せ、外部有識者等で構成する塩尻市行政評価委員会で行うとともに、中期戦略策定時には、塩尻市総合計画審議会での検証も実施します。

■第五次総合計画の進行管理と見直し周期

| 年度 | | H25-26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 | R5 | R6 |
|-----------------|--------------|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|----|-----|-----|
| 戦略・評価 | 長期戦略 | 策定 | 第五次 | | | | | | | | | 第六次 |
| | 中期戦略 | 策定 | 第1期 | | 第2期 | | | 第3期 | | | 第1期 | |
| 評価 | 事務事業評価 | 内部評価 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | | 外部評価 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| | 中期・長期戦略の進捗管理 | | | ○ | ○ | | ○ | ○ | | ○ | ○ | |
| | 中期戦略の見直し評価 | 制度検討 | | | ○ | | ○ | | ○ | | ○ | |
| まち・ひと・しごと創生総合戦略 | 国 | 策定 | 第1期 | | | | 第2期 | | | | | |
| | 市 | 策定 | 第1期 | | | | 第2期 | | | | 改訂 | |

(5) 計画のフォローアップ

第2期塩尻市総合戦略を基本に、長野県の総合戦略等との整合を図りながら、広域的な連携を進めるとともに、「地域経済分析システム（RESAS）」による、詳細な経済分析を加味するなど、随時、必要な見直しを行っていきます。また、取り組み推進に当たっては、地方創生推進交付金等の国の財政的支援制度や「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度を含め、国の支援制度を積極的に活用することとします。

2 第2期塩尻市総合戦略と第五次総合計画第3期中期戦略の関係

| 第2期塩尻市総合戦略の施策 | | 第五次総合計画第3期中期戦略 対応するプロジェクト・施策 |
|---|------------------------------------|--|
| 基本目標 | 横断的な目標 | |
| <p>【基本目標1】 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする</p> <p>1 産業振興による活力ある地域創造戦略</p> | <p>【横断的な目標1】 多様な人材の活躍を推進する</p> | <p>3 産業振興と就業環境の創出</p> <p>3-1：製造業・ICT関連産業等の振興</p> <p>3-2：地場産業の振興</p> <p>3-3：農業の再生</p> <p>3-4：多様な働き方の創出</p> |
| <p>【基本目標2】 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる</p> <p>2 塩尻ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略</p> | | <p>5 地域循環システムの形成</p> <p>5-2：森林資源の多様な活用の促進 (1) 森林の管理・環境整備の推進 (2) 森林に関わる多様な人材の育成</p> |
| <p>【基本目標3】 結婚・出産・子育ての希望をかなえる</p> <p>3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略</p> | | <p>9 地域ブランド・プロモーション</p> <p>9-1：認知度向上や地域イメージの浸透 (外部コミュニケーション)</p> <p>9-2：「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成 (内部コミュニケーション)</p> |
| <p>【基本目標4】 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる</p> <p>4 確かな暮らしを営む地域創造戦略</p> | | <p>1 子どもを産み育てる環境の整備</p> <p>1-1：出産・子育てサポート体制の充実</p> <p>1-2：安心して子どもを預けられる環境の充実</p> <p>1-3：子育て家庭へのきめ細かな支援</p> <p>2 教育再生による確かな成長の支援</p> <p>2-1：特色ある教育による知・徳・体の向上</p> <p>2-2：きめ細かな支援による平等な学習機会の提供</p> |
| | <p>【横断的な目標2】 新しい時代の流れを力にする</p> | <p>4 地域資源を生かした交流の推進</p> <p>4-1：観光の振興</p> <p>4-2：文化・スポーツを通じたにぎわいの創出</p> <p>5 域内循環システムの形成</p> <p>5-1：地産地消型地域社会への転換</p> <p>5-2：森林資源の多様な活用の促進 (3) 木質バイオマスエネルギー・木材の利活用の促進</p> <p>6 危機管理の強化と社会基盤の最適活用</p> <p>6-1：危機管理・防災対策の推進</p> <p>6-2：都市インフラの最適化</p> <p>6-3：コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）</p> <p>7 生涯現役で社会貢献できる仕組みの構築</p> <p>7-1：社会や地域で活躍できる場の創出</p> <p>7-2：生涯を通じた学びと知識や経験の継承</p> <p>8 健康寿命の延伸と住み慣れた地域での生活継続</p> <p>8-1：健康増進の推進</p> <p>8-2：地域包括ケアシステムの構築</p> <p>10 地域課題を自ら解決できる「人」と「場」の基盤づくり</p> <p>10-1：地縁コミュニティの活性化</p> <p>10-2：知恵の交流を通じた人づくりの場の提供</p> <p>10-3：行政機能の生産性と住民サービスの向上</p> |

1 産業振興による活力ある地域創造戦略

(1) 基本目標

○足腰の強い地域産業構造の構築

産業及び雇用の創出は、地域の活力と持続可能性の基礎となるものです。

本市の強みである都市的要素と農村的要素に根ざした、多様で付加価値の高い産業の集積を促進することによって、社会経済環境の急激な変化にも耐えることができる、足腰の強い地域産業構造の構築と就業機会の拡大を目指します。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 (令和5年度) |
|--------------------|------------------------|----------------|
| 納税義務者一人当たり課税対象所得 | 3,067千円 [R1] | 増加 |
| 4人以上事業所1社当たり粗付加価値額 | 12億1,800万円 [H30] | 維持 |
| 市内企業の設備投資額 | 152億9,000万円 [H29-R1平均] | 153億円 |
| 市有林及び民有林が整備された面積 | 198ha [R1] | 203ha |

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○基幹産業の強化による地域経済の活性化

本市の経済を牽引する、機械・電子関連及びICT関連などの基幹産業を強化し、国内にとどまらず世界の市場に対して製品やサービスを提供することで、市内経済が潤い、十分な雇用の確保を図ります。関連産業の集積や産学官民による研究のプラットフォーム構築を促し、「環境」「エネルギー」「健康・医療・福祉」「革新的な先端技術」等の成長分野における産業の競争力の向上を目指します。

○次世代産業の育成支援による地域経済の発展

将来の本市の産業を担う創業者を支援することにより、商工・農林・観光・市民公益活動分野などにおいて、社会変化や消費者のニーズに対応した新しい事業展開を促進します。また、創業や就業のための企業や人材の誘致を展開します。

○地場産業の進化による地域のブランド化と雇用の増進

ワインや漆器をはじめとする地場産業の、品質向上、流通革新、ブランドの構築、6次産業化を推進し、付加価値を高めるとともに、新たな担い手の確保を推進します。同時に、兼業農家や高齢農家の生きがいも含めた小規模な農林業の定着を図り、市民の家計を支えるセーフティネットとしての役割を保持します。

○多様な就業環境の創出による市民参加促進

多様性のある産業を育成するとともに、起業やテレワーク、副業・兼業など一人ひとりの個性とライフステージに応じた多様な就業環境を創出することで、幅広い年齢層の市民の経済活動参加を促進します。これにより、経済情勢の変化に強い地域産業を育成します。

○森林資源の価値の最大化と多面的な活用

信州F・POWERプロジェクトの展開によって、良質な木材需要の伸長と地域資源である森林の利活用促進を図ります。これにより、これまで整備してきた森林の付加価値を高め、森林整備を促進することにより、林業の振興、豊かな生活環境の創出、教育資源としての活用等を進めます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**■施策① 製造業・ICT関連産業等の振興**

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|---------------------------|-------|------|-------------------|
| 経営診断を行う事業者数（市補助事業活用分） | — | [R2] | 21件 (3年間の累計) |
| 企業立地件数 | 5件 | [R1] | 15件 (3年間の累計) |
| 野村桔梗ヶ原土地地区画整理事業地内の工業区画成約率 | 0% | [R1] | 100% |
| 製造業に活気があると感じる市民の割合 | 35.3% | [R2] | 37.0% |

(1) 経営改革・安定化の支援

本市の製造業、ICT関連産業等の強みを生かした事業展開や、新分野進出への挑戦など経営基盤の強化・安定化に向けた取り組みを促進するため、産学官及び企業間連携、人材育成、助成金の活用等による総合的な支援を行います。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市内企業への総括的な支援、生産性・技術力の向上や新ビジネスモデルの創出となる交流機会の提供 ○専門人材による経営支援、IoT・ロボットの活用支援 ○塩尻インキュベーションプラザを核とした次世代産業の育成・支援 ○塩尻市振興公社・塩尻商工会議所と連携した産業支援体制の強化 ○新型コロナウイルス感染症により経営安定に支障が生じている中小事業者への資金等支援 | 産業振興事業部 (産業政策課) |

(2) 民間投資・企業立地の促進

地域経済の活性化と雇用の創出を図るため、用地確保や資金調達の支援等、企業立地の総合的な支援を展開するとともに、企業立地の受け皿となる産業団地の整備を促進します。また、自動運転関連等の先端技術企業と連携した実証事業をきっかけとした新たな民間投資の促進を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○産業団地の整備、工業用地の確保 ○新たな産業団地の検討 ○企業立地に向けた助成 ○市内立地企業の設備投資等への支援 ○サテライトオフィス拠点の立地促進 ○自動運転等の連携事業をきっかけとした先端技術企業の誘致 | 産業振興事業部 (産業政策課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○野村桔梗ヶ原土地地区画整理事業への支援 ○産業団地等へのアクセス道路、周辺環境の整備 | 建設事業部 (都市計画課) |

■施策② 地場産業の振興

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|---|-------|------|-------------------|
| 市内ワイナリーの数 | 17社 | [R1] | 19社 |
| 木曾漆器製造関係従事者数 | 551人 | [R1] | 551人 |
| 塩尻産ワインを年間ボトル(720ml)4本以上消費する市民の割合(全国平均消費量以上) | 13.0% | [R2] | 25.0% |
| 木曾漆器を利用する市民の割合 | 47.9% | [R2] | 55.0% |

(1) ワイン関連産業の振興

ワイン産業の振興及び世界的なワイン用ブドウの産地維持発展のため、栽培・醸造・流通の各プロセスにおいて高度なスキルを有した人材の確保と育成を図るとともに、果樹園の集約と継承円滑化を促進し、生産技術の向上及び品質向上を支援します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○小規模ワイナリーの設置支援 ○塩尻ワインの需要開拓の支援 ○海外留学、交流の支援 | 産業振興事業部 (産業政策課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○果樹園整備促進及び経営安定を図る事業への経費補助 ○果樹園集約、継承円滑化の支援 ○塩尻ワイン大学等の継続運営 ○ブドウ生産技術及び品質向上の支援 | 産業振興事業部 (農林課) |

(2) 漆器産業の振興

漆器産業の振興と活性化に向け、新たな製品開発、販路拡大を支援するとともに、後継者育成に取り組めます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○地場産業支援機関、民間企業等と連携した木曾漆器振興及び支援体制の強化 ○木曾漆器新製品開発及び販路拡大の支援 ○後継者育成の支援 ○地場産業振興センターの改修及び機能向上 | 産業振興事業部 (産業政策課) |

■施策③ 農業の再生

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|-----------------------------------|----------------|-------------------|
| 地域の中心となる担い手数 | 423人 [R2] | 430人 |
| 地域の中心となる担い手の農地利用集積率 | 39.4% [R2] | 40.0% |
| 荒廃農地の面積 | 15.1ha [R1] | 15.0ha |
| 多面的機能支払交付金事業による取組面積 | 1,677.4ha [R1] | 1,677.4ha |
| 農林業を安定して続けられる取り組みが行われていると感じる市民の割合 | 19.7% [R2] | 21.0% |

(1) 経営の安定化と高度化

ICTなどを利用して農業を高度化させるとともに、異業種間連携を促進し、農業経営の収益と効率の改善を支援します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○補助制度による新規就農、担い手確保、集落営農化の推進 ○農業の経営安定を図る事業への経費補助 ○果樹園整備促進及び経営安定を図る事業への経費補助 ○土地改良施設の整備補修の計画的な推進 ○スマート農業の研究・導入 ○有害鳥獣の駆除、鳥獣被害の防除推進 | 産業振興事業部 (農林課) |

(2) 農地の戦略的利用の推進

農作業の労力支援事業の実施、人・農地プラン等に基づく担い手による農地集約、継承円滑化を促進するとともに、農山村地域の農地を都市住民との交流に戦略的に活用することにより、荒廃農地の未然防止及び解消を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○荒廃農地の解消及び未然防止に向けた塩尻市農業公社の運営支援 ○荒廃農地の再生事業への経費補助 ○都市農村交流の推進 | 産業振興事業部 (農林課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○農地流動化等による農地の集積・集約化の促進 | 農業委員会事務局 |

(3) 農業の多面的機能の維持

農地、農業用水等の保全・管理のための共同活動の取り組みや、中山間地域等における農業生産活動を継続するための取り組みなどを支援するとともに、ため池の耐震強化等を図ることにより、農業の有する多面的機能の向上を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○農業水路改修、農道舗装等の農業生産基盤施設の整備推進 ○中山間地域等における農業の多面的機能維持 ○自然環境の保全に資する農業生産活動の推進 ○ため池の耐震調査と耐震対策の実施 ○農業用排水路の点検と改修計画の推進 | 産業振興事業部 (農林課) |

■施策④ 多様な働き方の創出

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|---------------------------------------|------------|-------------------|
| 創業等支援事業計画に基づく開業数 | 41件 [R1] | 45件 |
| スナバコミュニティから生まれた事業数 | 3件 [R1] | 5件 |
| KADO テレワーカー実働者数 | 126人 [R1] | 200人 |
| 起業や創業を支援する体制が整っていると感じる市民の割合 | 18.2% [R2] | 25.0% |
| 就業機会の創出や意識啓発など雇用・就労対策が充実していると感じる市民の割合 | 18.0% [R2] | 22.5% |

(1) 起業・創業支援とソーシャルビジネスの促進

産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿った体系的な創業支援策を提供し、起業・創業の促進を図るとともに、地域・社会課題の解決につながる新しい事業やビジネスの創出を支援します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ワンストップ総合窓口開設や創業セミナー、資金支援等による創業支援の充実 ○高校生等を対象とした起業等に関するプログラムの提供 | 産業振興事業部 (産業政策課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○シビックイノベーション拠点スナバを中心としたソーシャルビジネスの推進 ○持続可能なビジネスを創出するコミュニティの形成 ○新たなビジネスモデル構築へのチャレンジ支援 | 企画政策部 (官民連携推進課) |

(2) 新たな働き方の推進

ハローワークや商工会議所等と連携した就労支援を強化し、雇用の維持・確保に努めるとともに、テレワーク等を活用した柔軟で多様なワークスタイルを推進することで、新たな働き方の創出を目指します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○テレワークを活用した柔軟な働き方と多様な雇用機会の創出 ○広域連携によるDXを担う地域人材の育成 | 企画政策部 (官民連携推進課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○長野県「おためしナガノ」と連携した地方でのお試し居住支援 ○首都圏のプロフェッショナル人材等のU・I・Jターナー者のマッチング支援 ○セミナー等による市内企業の人材育成支援 ○ふるさとハローワーク等による就労相談の充実 ○就職説明会の開催や就職情報発信等による若者雇用の推進 ○若者等を対象とした総合的な就労支援の実施 | 産業振興事業部 (産業政策課) |

■施策⑤ 森林資源の多様な活用の促進 1

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|--|---------------------------|----------------------|
| 市内素材生産量 | 7,175 m ³ [R1] | 7,400 m ³ |
| 森林経営計画策定事業体数 | 6 団体 [R1] | 8 団体 |
| 子どもが木と触れ合い、遊んだり学んだりすることが盛んであると感じる市民の割合 | 30.1% [R2] | 36.0% |
| 森林に親しみを感じる市民の割合 | 78.1% [R2] | 80.0% |

(1) 森林の管理・環境整備の推進

森林の持つ多面的機能の維持と森林・林業再生を図るため、関係機関と連携して森林集約化を計画的に推進するとともに、松くい虫被害防止対策などを実施することで、森林の管理・環境整備を推進します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○森林集約化推進、森林造成事業の拡大 ○経営管理が行われていない森林の整備の推進 ○林道改良、林道補修等による林業施設の維持と機能向上 ○緩衝帯整備等による松くい虫被害防止対策の実施 | 産業振興事業部 (農林課) |

(2) 森林に関わる多様な人材の育成

民間事業者が主体となって森林経営を行うための環境整備など新たな林業の担い手の育成・支援を図るとともに、市民や森林所有者等に対し森林を通じた交流促進や実践的な森林教育などを実施することで、森林に関わる多様な人材の育成を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○塩尻市森林公社等と連携した林業事業体の育成・支援 ○支援金による森林整備地域活動の推進 ○森林空間を活用した交流促進の展開 ○新生児に対する木製玩具誕生祝い品贈呈(ウッズスタート) | 産業振興事業部 (農林課) |

2 塩尻ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略

(1) 基本目標

○地域ブランドの再構築と戦略的な発信

地域ブランド構築の取り組みを開始して10年が経過し、塩尻市産品の魅力を市場に対して一定程度まで浸透させることができています。しかし、地場産品だけではなく、基本戦略に基づいて本市の強みを具体化し、ターゲットに伝達していく事業を戦略的に実施していく必要があります。地域資源の価値を再発見し、磨き上げ、発信することによって、本市の魅力を浸透させ、本市の認知度向上やイメージアップ、塩尻市産品の販路の拡大、来訪者、移住者の増加を目指します。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 (令和5年度) |
|-------------------------------|------------|----------------|
| 生産年齢人口の増加数（国推計値上乗せ） | — — | 642人 |
| 地域ブランド調査認知度 全国ランキング（1,000市町村） | 438位 [R1] | 300位以内 |
| 地域ブランド調査魅力度 全国ランキング（1,000市町村） | 396位 [R1] | 300位以内 |
| 塩尻市を他地域に誇れると感じる市民の割合 | 47.7% [R2] | 53.6% |

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○地域ブランドの内外への浸透

「ワイン・漆器・農産物」等の地場産品に加え、「観光・交流拠点」、また「住みよいまち」、「子育てしたくなるまち」も含めた本市の地域ブランドの確立を図り、それを市民と市外のターゲット層が認識し、このイメージを強化するような民間の取り組みの振興等により、外部からの移住者や定住者の増加につなげます。

○子育て世代の定住の増加

「都市と農村の融合」、「職住近接」、「教育・子育ての充実」などの本市の魅力を、子育て世代を中心に効果的に訴求し、移住者やUターン者の増加を図ります。これによって次代のまちづくりを担う生産年齢人口の厚みを確保していきます。

○「塩尻」に住み続けることへの誇りや愛着の醸成

本市に住み、働き、子育てをするなどこの地域で送る豊かな生活の魅力を市内に発信し、市民の手による内外への自発的な情報発信を促進することで、市民や本市に関わる人々にとっての誇りや愛着の醸成を図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**■施策① 認知度向上や地域イメージの浸透
(外部コミュニケーション)**

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----------------------------|-------|------|-------------------|
| ふるさと寄附をした人のうち塩尻市を認知していた人の割合 | 77.8% | [R1] | 84.0% |
| 市観光課 SNS フォロワー数 | 480人 | [R1] | 3,000人 |
| 副業等により課題解決事業に関わった関係人口数 | 9人 | [R1] | 45人 (3年間の累計) |
| 20～49歳の社会増加数 | 40人 | [R1] | 224人 (3年間の累計) |

(1) 関係人口の創出に向けたプロモーションの展開

地域づくりの担い手として当事者意識を持ち、副業など多様な形で本市に継続的に関わり続ける「関係人口」の創出に向けて、市外のターゲット層に対して、ネットワークやコミュニティを生かしてプロモーションを展開します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--------------------|
| ○オンラインサロンや副業を通じた関係人口プラットフォームの構築 | 企画政策部 (官民連携推進課) |
| ○外部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○若者や大学生等に対するPR活動の推進 ○松本山雅FCのホームタウン活動の推進、イベント等への活用 ○ふるさと寄附金事業による認知拡大 | 企画政策部 (秘書広報課) |
| ○塩尻ワイナリーフェスタ等の開催 ○銀座 NAGANO 等との連携による塩尻ワイン、木曾漆器のブランド発信 ○大都市圏でのワインイベント、期間限定アンテナショップの実施 ○ワイナリー循環バス等の運行 | 産業振興事業部 (観光課) |

(2) 市の強み・良さを体験する機会の提供と移住支援

本市に興味・関心を持ったターゲット層に対して、地域の風土や魅力などを体験できる機会を効果的に提供するとともに、移住につながるきっかけづくりに取り組み、モデルケースの創出を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| ○移住セミナー・イベント等の開催、地域おこし協力隊の活用 ○移住希望者向けに特化したプロモーションの強化 ○地域での生活を実感できる情報提供のワンストップ体制の推進 | 企画政策部 (秘書広報課) |
| ○SNS等を活用した本市の魅力発信の強化 | 産業振興事業部 (観光課) |

■施策②「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成 (内部コミュニケーション)

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|---------------------|-----------|------|-------------------|
| 市 SNS フォロワー数 | 539 人 | [R1] | 7,500 人 |
| 市 YouTube チャンネル再生回数 | 41,460 回 | [R1] | 54,000 回 |
| 市ホームページ総アクセス数 | 100,572 件 | [R1] | 108,000 件 |
| 広報しおじりを毎号読んでいる市民の割合 | 33.8% | [R2] | 45.0% |

(1) 市民への地域の魅力の発信

市内の子育て世代層などに対して、本市の豊かな地域資源や充実した子育て環境など地域の魅力について、多様なネットワークやメディア等を通じて、効果的なプロモーションを展開します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市の広報紙やホームページを通じた地域への興味・関心の喚起 ○内部ターゲット層へのシティプロモーションの推進 ○子育て情報メディア等と連携した「子育てしたくなるまち」のイメージ展開 | 企画政策部 (秘書広報課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○地域産品 PR イベントの開催、BYO 推進 | 産業振興事業部 (観光課) |

(2) 地域に住み続けたいくなる体験の推進

本市に興味・関心を持った市民に対して、地域の良さを体感したり、向上させる取り組みに参加する機会を提供するとともに、市民が主体的に地域の魅力を内外に発信できるよう仕組みづくりや働きかけを行います。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○塩尻を体感できる参加型まち歩き事業の展開 ○まちの課題とその解決行動を応援するワークショップの開催 ○地域の子育て世代向けツーリズムの開催 | 企画政策部 (秘書広報課) |

3 子育て世代に選ばれる地域創造戦略

(1) 基本目標

○若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域へ

本市の子育て環境は、他都市に比べて高い水準にあると評価されています。しかし、子育て世代の核家族化や共働き家庭の増加などに伴い、子育てに係るニーズは拡大かつ多様化する傾向にあり、きめ細かな対応が求められています。

次世代を担う社会の宝である子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てをする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、子育ての一義的な責任は家庭にあることを基本としながらも、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

○知・徳・体のそれぞれを伸ばす子どもの成長の支援

本市の学校教育は、少人数学級、ICT活用教育の早期導入、未就学期からの個に応じたきめ細かな支援、学校不適応の未然防止、食育・自校給食などにより、県下でも充実した環境であると評価されてきました。こうした良好な学びの環境や創意工夫の伝統をさらに充実させ、本市の地域特性を生かした特色のある教育の推進と平等な学習機会の提供、地域等と連携した学校運営を行うことで、知・徳・体それぞれを向上させ、“社会を生き抜く力”を持った子どもの成長を支援します。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 (令和5年度) |
|-------------------------|------------|----------------|
| 合計特殊出生率 | 1.50 [R1] | 1.81 |
| 将来の夢・目標を持っている中学生の割合 中3 | 70.7% [R1] | 国・県より高 |
| 塩尻市は「子育てしやすいまち」と思う市民の割合 | 61.4% [R2] | 70.0% |

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○ 出産・子育てをしやすい環境の実現

子どもを産むまでの支援、産後の健やかな成長を促進する専門的な支援を充実することにより、子育ての負担感や不安の軽減を図り、出産、子育てに希望や期待を持つ家庭を増やします。

○多様なニーズに応えた子育て支援体制と子どもの健やかな成長の実現

家庭と子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、本市の実情に対応した保育・教育の提供体制を確保し、子どもの健やかな成長を支援します。

○教育再生による確かな成長の支援

豊かな自然に恵まれ、農業や地場産業、最先端産業が近接する本市の特徴を生かし、子どもたちの知・徳・体の成長を支援する教育の充実を図ります。その結果、落ち着いた学校生活を送ることができる良好な環境が整備され、きめ細かな教育の実施により、確かな学力の育成、保持を目指します。また、すべての子どもの心身の成長を育むためのフォローアップ体制を整備し、学校とコミュニティの連携による、多様な学びを支援します。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**■施策① 出産・子育てサポート体制の充実**

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|--------------------------------------|--------------|-------------------|
| 乳幼児健診平均受診率 | 98.2% [R1] | 99.0% |
| 育てにくさを感じた時に、相談先などの解決方法を知っている乳幼児の親の割合 | 85.6% [R1] | 増加 |
| 子育て支援センタープレイルーム利用者数 | 34,756人 [R1] | 35,600人 |
| 子育てに対して希望や期待より不安や負担を感じる女性の割合 | 4.4% [R2] | 維持 |

(1) 保健と医療の充実

子どもの健やかな成長と父母に安心をもたらす保健活動を行います。また、安心して子どもを産むことのできる環境づくりを進めます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○妊婦・乳幼児健診及び保健指導の実施 ○各種教室・相談事業、訪問活動の実施 ○妊娠・出産・子育ての総合相談窓口の実施 ○育児や授乳に不安を持つ母親への支援（産後ケア、産後うつ予防） ○不妊・不育症治療に要する医療費の助成 ○養育のための入院が必要な未熟児への医療給付 ○松本地域出産・子育て安心ネットワーク協議会による産科医療体制の確保、産科医療体制の充実に向けた研究、「共通診療ノート」による健診・出産連携の推進 ○子どもの予防接種の実施（定期接種、インフルエンザ） | 健康福祉事業部 (健康づくり課) |
| ○産科医等の医学生奨学金制度の創設・運用 | こども教育部 (教育総務課) |

(2) 地域の子育て力の強化

子育て家庭に対して、安心して子どもを育てることができる環境を提供するとともに、子育てを地域で支える環境づくりを強化します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援センター、北部子育て支援センターにおける子育て世帯の遊びと交流の場の提供 ○保育士による育児相談の実施 ○子育て支援に関する講座の開催、父親向けの育児に関する情報と交流の場の提供 ○ファミリーサポート（子育て相互援助活動）の推進、子育てサポーター養成講座の開催 ○こども広場の運営 ○家庭や地域に向けた子育て情報の提供 | こども教育部 (こども課) |

■施策② 安心して子どもを預けられる環境の充実

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|-----------------------------|-------|------|-------------------|
| 希望の保育園に就園している園児の割合 | 99.3% | [R1] | 維持 |
| 保育園児保護者の保育園に対する満足度 | 92.1% | [R2] | 維持 |
| 放課後児童クラブ等の申込みに対する充足率 | 100% | [R1] | 100% |
| 安心して子どもを預けられる環境があると感じる市民の割合 | 41.9% | [R2] | 45.0% |

(1) 幼児教育・保育環境の充実

社会環境の変化に伴う、子育て世帯の保育ニーズに対応するため、保育所の運営の充実や改修、私立幼稚園・認可外保育施設への運営支援等を行います。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○保育ニーズに対応した保育所の運営 ○長時間保育の実施による就労する保護者の育児支援 ○自園給食の提供による健やかな育ちの推進 ○あそびの広場、つどいの広場の提供による親子や保護者同士の交流と異年齢児・世代間交流の推進 ○病児・病後児保育の充実による保護者の育児負担の軽減 ○民間認可保育所・認可外保育所への助成による運営の支援 ○「おじいちゃん、おばあちゃん先生」の配置による情操、心の育成の推進 ○保育所と高齢者福祉施設との訪問活動等による世代間交流の促進 ○保育人材ハッピーバンクの活用 ○保育所へのICT導入による保育の質の向上 ○多子世帯への保育料等の減免（保育園副食費 第2子半額、第3子以降全額） ○私立幼稚園運営費補助金の支給等による運営の支援 ○保育所の大規模改修等による保育環境の向上 | こども教育部 (こども課) |

(2) 放課後児童の居場所づくりの推進

安心して児童を預けられる環境の充実を図るとともに、児童に適切な遊びと生活の場を提供します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○児童館の運営、児童クラブ・放課後キッズクラブの提供 ○新塩尻児童館の整備 | こども教育部 (教育総務課) |

■施策③ 子育て家庭へのきめ細かな支援

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|---|-------------|-------------------|
| 年長児の継続相談実施率 | 80.6% [R1] | 80%以上 |
| 家庭児童相談件数 | 1,650件 [R1] | 1,810件 |
| ひとり親の相談支援件数 | 1,313件 [R1] | 1,350件 |
| 子育ての不安や悩みなどを解消するためのサポートがなされていると感じる市民の割合 | 38.2% [R2] | 41.0% |

(1) 子ども一人ひとりの成長の支援

子育てや教育などの悩みや課題を抱える家庭に対し、子ども一人ひとりの成長に応じた支援を行うため、相談支援体制の拡充などを行います。

| 内 容 | 担 当 |
|---|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○一人ひとりの成長発達を応援する相談の実施（元気っ子応援事業） ○元気っ子のびのび会の実施 ○子育て応援教室、講演会の開催 | こども教育部 (家庭支援課) |

(2) 個々の事情を持つ家庭への支援

子どもの貧困対策を推進するため、ワンストップ支援体制を整えるなど個々の事情を持つ家庭へのきめ細かな支援を包括的かつ早期に行います。また、DV や虐待の被害にあった人や、経済的な課題等を抱えるひとり親家庭に対し、関係機関との連携を強化し、自立に向けた支援をするとともに、障がい児の生活をサポートする事業を提供します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○子どもの貧困対策等のワンストップ支援体制の構築 ○生活困窮家庭等の子どもに対する学習・生活支援 ○食事の提供や学習支援などによる子どもの居場所づくりへの支援 ○要保護児童対策地域協議会の運営等による児童虐待防止の推進と啓発 ○家庭児童相談の充実による子育て支援の推進 ○母子保健との連携による養育支援の推進 ○子育て支援、教育、福祉等に関する行政組織や地域団体、民間事業者による協議会の運営 ○DV 等による母子生活支援施設入所措置、経済的困窮者世帯の助産措置 ○ひとり親家庭に対する生活支援やライフデザイン相談、高等職業訓練受講等への助成 ○児童扶養手当の支給 | こども教育部 (家庭支援課) |
| ○障害児通所支援、障害児相談支援、育成医療給付 | 健康福祉事業部 (福祉課) |
| ○DV 等の早期発見と相談体制の充実 | 生涯学習部 (社会教育スポーツ課) |

(3) 子育て世帯への経済的支援

子育て家庭の経済的負担を軽減するために、子育て世帯に対する医療費給付等を実施します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○児童手当の支給 ○福祉医療費の給付 | 健康福祉事業部 (福祉課) |

■施策④ 特色ある教育による知・徳・体の向上

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|---|------------|-------------------|
| 授業でコンピュータなどの ICT 機器をほぼ毎日使用した小学生の割合 小6 | 15.5% [R1] | 80.0% |
| 授業でコンピュータなどの ICT 機器をほぼ毎日使用した中学生の割合 中3 | 7.1% [R1] | 80.0% |
| スマホ、タブレット、ゲーム機等の利用について、家の人との約束があり守っている小学生の割合 小6 | 66.7% [R2] | 70.0% |
| 毎日朝食を食べる中学生の割合 中3 | 94.0% [R1] | 県より高 |
| 「総合的な学習の時間」に自ら課題を立てて学習活動に取り組む小学生の割合 小6 | 60.4% [R1] | 72.0% |
| 地域と連携して実施した事業項目数 | 491件 [R2] | 500件 |

(1) 時代の変化に対応した学力の向上

ICT 活用能力、英語力などの実践的な学習を充実させ、児童生徒の能力の向上を図るとともに、社会で生活していく上での基礎となる確かな学力をはぐくみます。また、GIGA スクール構想の実現に向け、教育環境の情報化を推進することで、児童生徒の主体的な学習や学びの深化を支援します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○全中学校への ALT 配置、小学校拠点校への国際理解講師配置による、英語教育や国際理解教育の推進 ○情報教育担当指導主事を核とした ICT 活用教育の推進 ○オンライン学習支援コンテンツ等の活用による家庭学習の推進 ○教職員 ICT 研修の推進による指導力の向上 ○放課後等の学習支援活動による学力の定着の推進 ○児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末を活用した情報活用能力の育成 | こども教育部 (教育総務課) |

(2) 健やかな成長の支援

児童生徒が規則正しい生活習慣及び正しい食生活の定着、運動習慣などを身に付け、健やかに成長するための支援をします。

| 内 容 | 担 当 |
|---|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○スポーツ活動の実施による学校における体力増進の支援 ○自校給食の堅持と、おいしい給食の提供 ○新しい「食物アレルギー対応方針」に基づくアレルギー完全除去対応等による、安全性を最優先とした安全・安心な給食の提供 ○学校給食レシピ専用ホームページの運営等による給食の魅力発信 | こども教育部 (教育総務課) |
| ○早ね早おき朝ごはん・どくしょ市民運動の推進による生活習慣の確立と生活リズム向上の促進 | こども教育部 (家庭支援課) |

(3) 社会や地域に親しむ心の育成

子どもたちが、個性や能力を発揮し、自らの夢の実現に向けて意欲的に取り組む様々な体験学習を推進します。また、学校と家庭、地域が連携した教育体制の充実を図ることで、子どもたちの社会や地域に親しむ心を育成します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○塩嶺体験学習の家を活用した「こども未来塾」の開催による生活習慣の定着や体験学習の推進 ○全小中学校において地域に開かれた学校運営を実施 ○学校支援ボランティアとしてシニア世代等の活用や地域連携・学校支援コーディネーターの配置による学校と家庭、地域の協働事業を推進 ○多様な主体の参加によるキャリア教育の推進 ○教職員交流授業、小学生の体験入学などによる小中連携の推進 ○切れ目のない学習を図るための小中一貫教育の推進 ○各学校の特色ある教育活動の支援 | こども教育部 (教育総務課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○青少年姉妹都市派遣の実施による交流体験の推進 ○地域全体で青少年健全育成を推進 ○子ども会育成会への支援による子ども主体の活動の促進 ○地域で主体的に活躍できる子どもの育成 ○自然環境に恵まれ、宿泊体験学習ができる塩嶺体験学習の家運営 | 生涯学習部 (社会教育スポーツ課) |

■施策⑤ きめ細かな支援による平等な学習機会の提供

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|-------------------------------------|------------|-------------------|
| 学校生活が充実していると感じる小学生の割合 小5 | 56.0% [R1] | 63.0% |
| 学校生活が充実していると感じる中学生の割合 中1 | 55.0% [R1] | 63.0% |
| 自分にはよいところがあると思う小学生の割合 小6 | 83.4% [R1] | 85.0% |
| 先生が自分の良い点を認めてくれていると思う中学生の割合 中3 | 84.3% [R1] | 85.0% |
| すべての児童・生徒が十分に学べる支援が提供されていると感じる市民の割合 | 40.6% [R2] | 44.0% |

(1) 教育のセーフティネットの充実

子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や学習機会を提供します。また、幼保小中の連携を図り、一人ひとりの成長を切れ目なく支援します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○幼保小連携の取り組みの促進による小1プロブレムの解消 ○中間教室の充実による不登校児童生徒に対する支援の推進 ○子と親の心の支援員の配置、教育相談等の充実による児童生徒に対する丁寧な対応の推進 ○ティームティーチング講師の配置による少人数学習の推進 ○いじめの「未然防止」「早期発見」「早期対応」のための、学校内における相談窓口の設置、アンケート等の実施、教職員のチームによる支援体制の充実 | こども教育部 (教育総務課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校への特別支援講師、支援介助員の配置によるきめ細かな支援の推進 ○小中学校へのフォローアップ訪問等による一貫した支援の推進 ○個々に応じた早期からの教育・就学相談による教育支援の充実 | こども教育部 (家庭支援課) |

(2) 地域特性に応じた学校環境の充実

学校ごとの特色ある教育活動を支援するとともに、小中学校の改修及び環境整備を計画的に行い、地域特性に応じた学校環境の充実を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○小中学校の特別行事等の支援・充実 ○檜川地区における義務教育学校の整備・推進 ○学校施設の計画的な長寿命化の推進 ○貯水槽耐震化による防災機能の強化 ○学校施設の維持修繕、プール改修やトイレ洋式化による教育環境の向上 ○児童生徒数の推計に基づく通学区制度や短期留学の推進、フリースクールとの連携体制の充実 ○通学路合同点検による児童生徒の安全確保 | こども教育部 (教育総務課) |

(3) 教育の経済的負担の軽減

保護者の負担を考慮し、教育に必要な経済的支援の充実を図り、就学・学習機会の均等を確保します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○奨学資金貸与事業の実施による就学支援 ○就学援助費、特別支援教育就学奨励費の支給による就学支援 ○私立高等学校等への助成による運営の支援 | こども教育部 (教育総務課) |

4 確かな暮らしを営む地域創造戦略 I

(1) 基本目標

○通過地点から滞留地点に、そして滞在エリアへ

本市は、交通の結節点に立地しており、交流人口の拡大に向けて大きな潜在力を有しています。観光だけではなく、様々なイベントの開催や交流も含めた誘客に注力し、通過地点から滞留地点に、さらには、滞在エリアへ成長していくことで、経済効果の創出と地域の誇りの醸成を目指します。

○地産地消型の生産・消費システムの構築

戦後の近代化や高度成長の時代変化の中で、食とエネルギーの外部依存が進んできましたが、安全性の問題や価格の高騰など様々な弊害が生じています。田園都市の基盤である農地や山林を活用し、地産地消型の生産・消費システムを構築することによって、市民の所得や雇用の増加と、食やエネルギーの供給基盤の強化を目指します。

○生命と財産を守る体制の構築と人口減少に対応したインフラの最適配置

東日本大震災や異常気象による被害をはじめ、公共インフラの老朽化による事故など、本市が危機管理を適切に行う上で教訓となる出来事が頻発しています。先例から事前の想定や早期発見・対策の必要性などを学び、住民や事業所、行政それぞれがすべきことを明確化するとともに、事故の発生未然防止や被害を最小限にとどめるための対策を講じていくことが必要です。多様な主体と連携して、市民の生命や財産を守るための体制を構築することを目指します。

また、人口減少が進む中で、過去に整備を進めてきた様々な社会基盤の適切なダウンサイジングと効率的な運営を進めていくことが時代の要請となっています。規模の縮小が価値の縮小になるのではなく、価値の維持・向上となるよう、既存の社会基盤の“賢い再構築”を目指します。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 (令和5年度) |
|--------------------------------|--------------|----------------|
| 市内主要観光地の入り込み客数 | 1,038千人 [R1] | 1,100千人 |
| 市街地交流拠点施設の利用者数 | 78.3万人 [R1] | 増加 |
| 財政力指数 | 0.651 [R1] | 0.6以上 |
| 再生可能エネルギーを自宅で活用している市民の割合 | 23.6% [R2] | 30.0% |
| 地域産食材が豊富で手に入りやすい環境があると感じる市民の割合 | 66.7% [R2] | 70.0% |
| 自らの災害時への対策ができていると回答した市民の割合 | 71.1% [R2] | 74.0% |
| 良好な住宅・住環境が整っていると感じる市民の割合 | 65.2% [R2] | 68.0% |

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○奈良井宿とブドウ産業を核とした滞在者と滞在時間の延長

本市の観光の核である、奈良井宿とワイン・ブドウ産業を活用して、市内観光地への集客の流れを創出します。また、長野県や近隣自治体とも連携し、入り込みの間口を広げることにより交流人口の増加を図り、観光客が楽しめる民間のサービスの増加・充実、滞在時間の延長等、地域経済効果の拡大を推進します。

○文化・スポーツを活用したにぎわいの創出

市内の様々な文化資源を活用したイベントを実施するとともに、総合体育館を中心に多世代の人が一緒にスポーツを楽しむ機会や、スポーツを観戦する機会を増やすことで、市民や来訪者の交流による地域のにぎわいを創出します。

○環境負荷の少ない豊かなライフスタイルの定着

信州 F・POWER プロジェクトの展開を中心に、公共施設をはじめ、市民生活にも、太陽光、木質バイオマスなどの再生可能エネルギーの普及を図り、環境への負荷の低減と豊かなライフスタイルの定着を目指します。また、木質バイオマスによる発電やペレットの生産により、新たな雇用の創出を図ります。

○地元農産物の生産流通体制の確立

地元産の農産物や加工品について、直売所、量販店、学校給食、無人販売など様々な形での流通体制を整備します。これにより、環境への負荷低減や食の安全、安心を図ります。また、農家の収益改善につなげ小規模農家の生産意欲を確保し、栽培技術の向上、農地の有効活用、農家の生きがいの創出などにつなげます。

○災害時に混乱しない「想定」と「備え」の充実

大震災や過去に市内外で起きた災害を教訓として、市民、事業所、行政等多様な主体が災害時の備えを実行することにより、災害時の初動体制や情報管理、住民組織との連携方法を確立します。

○老朽インフラの戦略的な維持管理と最適化

老朽化による故障や事故の恐れのある道路や水道などの都市インフラの洗い出しを進め、危険箇所の早期発見と早期対策を推進します。新技術の導入を積極的に行うことで、安全性を確保しながら、維持管理コストの低減を図ります。また、都市公園等の機能向上により、市民の憩いとにぎわいの場を創出します。

○美しく機能的な市土の利用

現在利用されていない行政保有の未利用地の利活用を推進します。また、今後、人口減少に伴って増大する民間の未利用地について、適切な利用を促進していきます。また、市街地や集落の単位での都市機能や人口の誘導と、地域間を結ぶ快適な交通ネットワーク網を利用した、コンパクトシティ化を推進します。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**■施策① 観光の振興**

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|---------------------------------------|----------------|-------------------|
| 市内主要観光地の観光消費額 | 831,560千円 [R1] | 900,000千円 |
| 樽川地区文化施設入館者数 | 14,611人 [R1] | 15,000人 |
| 塩尻市の特徴を生かした観光メニューが充実していると感じる市民の割合 | 36.2% [R2] | 38.0% |
| 奈良井・木曾平沢の重要伝統的建造物群保存地区の町並みを誇りに思う市民の割合 | 73.5% [R2] | 76.0% |

(1) 観光資源の発信と活用

本市の地域資源を磨き上げて効果的に情報発信するとともに、「新たな日常」に対応した観光需要の喚起を推進することで、誘客や市民交流を促進します。また、近隣の自治体と連携し、域内への来訪者と滞在時間の増加を図るとともに、国際化に対応した受け入れ環境を整えます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○各種観光振興イベントの企画、開催 ○SNS等の多様なチャンネルを活用したPR活動 ○アウトドア、バーチャルコンテンツなど新しい観光スタイルの推進 ○新たな日常に対応した地域内外からの新たな観光需要の喚起 ○広域的な観光イベント、特産品のPR活動 ○観光施設の維持管理 ○信州まつもと空港の利用促進 | 産業振興事業部 (観光課) |

(2) 歴史的資源の保存と活用

歴史的価値を有し、観光の核となるエリアや施設等について、来訪者の滞留、滞在時間の延長につながる運営を行うとともに、文化財保存活用地域計画に基づき施設整備や修繕等を実施します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○文化財の保存と活用に関する総合的な計画の策定 ○産業振興や観光と連携した歴史的施設の有効活用 ○重要伝統的建造物群保存地区の町並み景観の保存 | 生涯学習部 (文化財課) |

■施策② 文化・スポーツを通じたにぎわいの創出

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|---------------------------------------|----------|------|-------------------|
| 文化施設入館者数 | 36,359人 | [R1] | 38,000人 |
| スポーツ施設利用者数 | 434,998人 | [R1] | 575,000人 |
| 歴史文化遺産を活用した交流活動が盛んに行われていると感じる市民の割合 | 24.8% | [R2] | 30.0% |
| 子どもから高齢者まで誰でもスポーツに取り組める環境があると感じる市民の割合 | 35.8% | [R2] | 50.0% |
| 週1回以上スポーツ活動を行う市民の割合 | 31.4% | [R2] | 40.0% |

(1) 文化資源を活用した交流の促進

博物館等の文化施設の整備、充実を図るとともに、郷土の歴史・文化・風土を生かした体験型学習の提供やイベントの開催などを通じて、市民の交流活動を支援します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|----------------------|
| ○全国短歌フォーラムの開催 | 生涯学習部 (社会教育スポーツ課) |
| ○平出博物館、自然博物館、短歌館などの文化施設の運営 ○平出博物館、自然博物館を中心とした博物館施設の再構築 | 生涯学習部 (文化財課) |

(2) スポーツによる多世代交流の促進

地域やスポーツ団体と連携して市民のスポーツ活動を支援するとともに、総合体育館を中心に誰もがスポーツに親しむ機会を創出し、スポーツを通じた多世代の交流を促進します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|----------------------|
| ○各種イベントやスポーツ教室等の実施 ○塩尻市体育協会と連携した市民体育祭等のスポーツ大会の実施 ○拠点スポーツ施設の適正な維持管理と改修 ○スポーツ推進委員、スポーツ普及員による市民の健康体力づくり活動 ○総合体育館の運営、トップアスリート等との交流イベントの開催 | 生涯学習部 (社会教育スポーツ課) |

■施策③ 地産地消型地域社会への転換

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|----------------------------------|----------|------|-------------------|
| ごみの資源化率 | 25.4% | [R1] | 28.0% |
| 団体が運営する農産物直売所の利用者数 | 235,222人 | [R1] | 240,000人 |
| 学校給食での市内産農産物利用率(野菜) | 34.5% | [R1] | 38.0% |
| ごみの減量に向けた分別やりサイクルが盛んであると感じる市民の割合 | 67.4% | [R2] | 75.0% |

(1) 資源・エネルギーの有効活用と効率化

再生可能エネルギーを活用したエネルギーの自給体制を構築するとともに、省資源・省エネルギーにつながるライフスタイルへの転換や、二酸化炭素の排出削減など環境負荷の少ない事業活動の普及を図り、地球温暖化防止や電力需給の安定化に向けた市民活動を促進します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○省資源・省エネルギー及び革新的なエネルギー高度利用技術を活用した設備機器の普及拡大 ○塩尻環境スタンダードの取り組み事業所の普及拡大と運用支援 ○省エネ診断等の環境負荷低減活動の促進 ○電力需要のピークカットやエコドライブ等の普及 ○住民と周辺環境に配慮した再生可能エネルギー利用設備導入の促進 ○環境教育教材の作成、環境学習の実施 ○生ごみ排出量の削減等による一般廃棄物減量化の促進 ○事業系生ごみの資源化促進 ○家庭系ごみ(古着、小型家電製品、廃陶磁器等)のリユース・リサイクルの仕組みづくりと推進 ○焼却灰のリサイクル推進 | 市民生活事業部 (生活環境課) |

(2) 食の地産地消の促進

地域の農業の持続性を確保することを目的として、地域営農活動を支援するとともに、農業者、民間事業者等と連携し、地元農産物を供給するための独自流通網の構築を支援することで、食の地産地消に対する市民ニーズに応えます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|-------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○農産物の独自流通網構築の支援、農産物直売所設置等の支援 ○地域営農活動を行う農業者団体への補助 | 産業振興事業部 (農林課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○学校給食への地元産食材の利用促進 | こども教育部 (教育総務課) |

■施策④ 森林資源の多様な活用の促進2

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|------------------|--------------------|------|--------------------|
| 山のお宝ステーション取扱材積量 | 274 m ³ | [R1] | 350 m ³ |
| 薪・ペレットストーブ等の設置件数 | 219 件 | [R1] | 300 件 |

(1) 木質バイオマスエネルギー・木材の利活用の促進

信州 F・POWER プロジェクトを推進し、木質バイオマスエネルギーの域内循環の拡大を図るとともに、住宅における木材利用や民間事業者と連携した木材需要の開拓を目指します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○薪・ペレット等の木質バイオマスエネルギー利用設備の普及拡大 ○木質ペレット等の流通体制の整備・拡大 ○木質バイオマスの代行証明による発電燃料供給体制の整備・運用 ○山のお宝ステーション事業等の実施 ○電力の地産地消に向けた研究 ○信州 F・POWER プロジェクト推進への支援 | 産業振興事業部 (農林課) |
| ○県産木材を活用した居住用住宅への補助 | 建設事業部 (建築住宅課) |

■施策⑤ 危機管理・防災対策の推進

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|------------------------------------|-------|------|-------------------|
| 防災訓練実施件数 | 39 件 | [R1] | 45 件 |
| 地区避難所運営マニュアルの策定数 | 7 地区 | [R1] | 10 地区 |
| 消防団員の装備の充足率 | 73.6% | [R1] | 95.0% |
| 雨水排水整備率 | 38.4% | [R1] | 42.0% |
| 住宅の耐震化率 | 82.9% | [R1] | 89.0% |
| 水道主要管路の耐震化率 | 41.8% | [R1] | 43.8% |
| 下水道重要管路の耐震化率 | 58.0% | [R1] | 83.0% |
| 地域において自主防災組織の活動が活発に行われていると感じる市民の割合 | 44.1% | [R2] | 50.0% |
| 消防・救命救急活動が迅速かつ適切に行われていると感じる市民の割合 | 54.5% | [R2] | 59.0% |

(1) 危機管理体制・防災活動の強化

近年多発する地震、水害等の自然災害や新型コロナウイルス感染症等の流行に備えた危機管理体制の強化を図るとともに、地域における防災体制を強化するため、必要な資機材の購入や防災備蓄品の充実、防災訓練の実施を通じて自主防災組織の活動を支援します。また、防災行政無線の維持管理や緊急メール、ホームページによる情報発信により、緊急時における情報収集・伝達体制の充実を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○自然災害や感染症流行に備えたマネジメント体制の構築・強化 ○地域の防災力強化、自主防災組織の支援 ○市民総合防災訓練の実施 ○防災備蓄品の充実 ○ハザードマップの周知 ○防災行政無線の整備、運用 ○緊急メール等の運用 ○松本広域連合との連携による消防体制の充実 | <p style="text-align: center;">総務部 (危機管理課)</p> |

(2) 地域消防活動の推進

消防団の装備・資機材の計画的な整備や消防施設の整備に努め、消防団員の安全確保と待遇改善を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○消防団詰所、消防車両、小型ポンプ、防火貯水槽等の消防施設の年次的な整備・改修 ○消防水利システムによる消火栓情報等の一元化 ○消防団員の安全確保と待遇改善の推進、消防力の強化 | <p style="text-align: center;">総務部 (危機管理課)</p> |

(3) 自然災害対策の推進

気候変動に起因するゲリラ豪雨、大雪等の自然災害に対応するため、計画的に排水路や下水道雨水幹線の整備を推進するとともに、河川や急傾斜地の整備などの適切な対策を講じていきます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○排水路の計画的整備 ○除雪作業及び凍結防止剤散布作業の円滑実施、除雪機、散布機の独自購入、除雪協力助成金の交付 ○河川整備事業、県砂防事業及び急傾斜地対策事業の促進 | <p style="text-align: center;">建設事業部 (建設課)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○下水道雨水幹線の計画的整備の推進 | <p style="text-align: center;">水道事業部 (下水道課)</p> |

(4) 住宅やライフライン等の耐震化

耐震化が進んでいない住宅の所有者に対して耐震改修工事の実施を促すとともに、補助金交付などを行います。また、上下水道施設の耐震化の整備を推進します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○戸建住宅の耐震診断及び耐震改修工事、建替工事の促進 ○ブロック塀の撤去、改善の補助 ○大規模盛土造成地の調査検討 | <p style="text-align: center;">建設事業部 (建築住宅課)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○水道施設の耐震化の推進 | <p style="text-align: center;">水道事業部 (上水道課)</p> |
| <ul style="list-style-type: none"> ○下水道処理施設及び緊急輸送路における管路施設の耐震化の推進 | <p style="text-align: center;">水道事業部 (下水道課)</p> |

■施策⑥ 都市インフラの最適化

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|----------------------------------|-----------------------|------|-------------------------|
| 市道の状況不良による事故発生件数 | 10件 | [R1] | 7件 |
| 水道水の給水原価 | 172.6円/m ³ | [R1] | 180円/m ³ 以下 |
| 下水道の維持管理費分汚水処理原価 | 98.9円/m ³ | [R1] | 98.9円/m ³ 以下 |
| 家庭系もえるごみ量(市民1人1日当たり) | 330g/人日 | [R1] | 315g/人日 |
| 事業系もえるごみ量 | 7,220t | [R1] | 6,915t |
| 公園・緑地がきれいで利用しやすく整備されていると感じる市民の割合 | 55.7% | [R2] | 57.0% |

(1) 道路・橋梁の老朽化対策と集約化

道路・橋梁などの都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう、長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を、民間事業者のノウハウを活用しながら実施します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○地区要望の道路改良工事、老朽化した側溝等の改修工事、道路施設清掃、街路樹剪定 ○道路施設損傷箇所の補修工事 ○道路施設(橋梁、トンネル、舗装等)の定期点検・調査の実施 ○橋梁長寿命化計画や個別施設計画に基づく橋梁の長寿命化修繕工事及び集約化、主要幹線の舗装修繕工事及び道路施設修繕工事の実施 | 建設事業部 (建設課) |

(2) 上・下水道施設の機能維持と効率的な管理

水道水の安定供給や不断の下水処理を行うため、施設の適正な維持管理、計画的な改築・更新を推進します。加えて、上水道については、小規模施設などの統廃合、水道システムの再構築による最適化等を進めます。下水道については、処理施設や管路施設の長寿命化、農業集落排水の公共下水道への統合等を進めます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|-----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○各水系の水道システムの再構築による最適化の推進及び検討 ○上西条浄水場への中央監視機能移転 ○配水施設、浄水施設など上水道施設の整備及び適正な維持管理 | 水道事業部 (上水道課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○塩尻市浄化センター、小野水処理センターなど処理施設の長寿命化の推進 ○老朽化した管路施設等の管更生や処理施設の更新、改修による長寿命化の推進 ○処理施設、管路施設など下水道施設の整備及び適正な維持管理 ○農業集落排水事業処理区の公共下水道への統合 | 水道事業部 (下水道課) |

(3) ごみ処理施設や霊園・斎場の適正な運営

ごみの減量を推進するとともに、処理施設の適正で効率的な運営と長寿命化を進めます。また、霊園、斎場等の市民生活に不可欠な施設の適正な維持管理に努めます。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○松塩地区広域施設組合によるごみの広域・共同処理の推進 ○最終処分場の長寿命化の推進、今後の在り方の検討 ○ごみ排出量の削減策の研究及び実施 ○ごみの適正な収集運搬処理 ○霊園及び斎場の適正な維持管理と長寿命化の推進 | 市民生活事業部 (生活環境課) |

(4) 都市公園等の機能向上

老朽化した公園の施設について、公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の老朽化施設の適正な維持管理を進めます。また、市内唯一の総合公園である小坂田公園において、民間施設の導入を含めた大規模な再整備を行い、市民が集うにぎわいのある公園空間の創出を目指します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市内 37 公園の維持管理及び施設の長寿命化の推進 ○小坂田公園の再整備及び Park-PFI による民間便益施設の設置 | 建設事業部 (都市計画課) |

■施策⑦ コンパクトシティの推進（持続可能なまちづくり）

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|------------------------------------|-----------|------|-------------------|
| 大門駐車場利用台数 | 460,724 台 | [R1] | 461,000 台 |
| 既存集落型地区計画の策定集落数 | 0 件 | [R1] | 4 件 |
| 地域振興バスの利用者数 | 13.5 万人 | [R1] | 14 万人 |
| 空き家対策事業により解消した空き家件数 | 141 件 | [R1] | 360 件 |
| 快適で魅力ある中心市街地が形成されていると感じる市民の割合 | 19.5% | [R2] | 20.0% |
| 誰もが安心して歩くことができる歩道があると感じる市民の割合 | 33.3% | [R2] | 35.0% |
| 日常生活に必要な電車・バスの交通網が整備されていると感じる市民の割合 | 30.2% | [R2] | 32.0% |

(1) 市街地の活性化と既存集落の維持

塩尻駅及び広丘駅周辺の機能向上を図る様々なまちづくり機関の支援や、定住人口の受け皿となる住居や住宅地の整備を促進するとともに、農山村地域における集落の維持・活性化を図る取り組みを支援します。また、都市部と農村部を結ぶ公共交通網を確保するとともに、将来に渡って持続可能な公共交通の在り方の検討を進めます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○立地適正化計画に基づく、居住機能や福祉・医療・商業等の都市機能の立地促進 ○市街化調整区域の指定既存集落における地区計画策定の支援 ○まちづくり機関が行う既存事業者に対する支援、空き物件の地権者調整、新規出店希望者募集事業等との連携・支援 ○塩尻駅北土地区画整理事業への支援 ○商業施設等が入居するウイングロードビルの運営と適切な維持管理 ○地域振興バスの運営、利用促進 ○オンデマンドバス等の新たな移動手段の検討と導入 | 建設事業部 (都市計画課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○商店街などにおけるイベントや販売促進への支援 ○商店街の共同施設設置費用や街路灯 LED 改修費用の補助、空き店舗の改修や新規店舗への家賃に対する補助 | 産業振興事業部 (産業政策課) |

(2) 安全・安心な交通環境の確立

市の基幹道路となる都市計画道路の整備を進めるとともに、通学路等の歩道整備や交差点改良などを計画的に実施します。また、通学路等の危険箇所については、学校や警察、保護者との合同点検に基づき、安全対策を進めることで、安全で安心な道路環境の整備を進めます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○通学路等の歩道整備の推進 ○交通安全施設工事及び通学路安全対策工事の推進 ○幹線道路改築や交差点改良等の推進 | 建設事業部 (建設課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○交通安全教室の開催等による市民への啓発 ○都市計画道路の整備の推進 | 建設事業部 (都市計画課) |

(3) 居住環境の向上

地域と連携した都市緑化や空き家等の適正管理を推進するとともに、空き家の解体等による不動産の有効活用を促進することで、居住環境の向上を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○緑化樹の交付や開発緑地の維持管理による都市緑化の推進 ○都市緑化を推進する市民団体の育成 | 建設事業部 (都市計画課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○空き家等の適正管理の促進 ○空き家バンクの運営 ○空き家の整備、改修、解体に対する補助 ○市営住宅の長寿命化と集約化の推進 | 建設事業部 (建築住宅課) |

4 確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅱ

(1) 基本目標

○シニアが生涯活躍し続けられる地域の創造

人口減少社会が進行するなかで、元気な高齢者には、地域や産業の担い手としての活躍が一層期待されています。現在の本市の高齢者は、農業を中心とした就業率が高く、コミュニティー活動への参画も活発であり、こうした社会参加が健康長寿を促進している要因でもあります。高齢期に入りつつある団塊の世代のライフスタイルは、これまでの高齢者層よりも多様で企業での活動の経験も豊富です。これらを含めたシニア世代が生涯現役で、社会に貢献し続けられる仕組みの構築を図っていきます。

○シニアが活躍し安心して老いることのできる地域の創造

本市の平均寿命は、現在、全国トップクラスの水準にあります。この水準を維持・向上させるとともに、健康寿命の延伸を図るため、高齢者やその家族をはじめとしたすべての市民が、健康づくりに関心を持って、自ら生活習慣病や介護の予防に取り組めるよう、情報提供、健診等の実施、保健指導、運動機会の提供、コミュニティーへの参画等を支援します。

また、在宅で自立した生活をおくることが難しくなっても、医療・介護・予防等と地域の連携によって、できる限り住み慣れた地域で自分らしく生活することができる、地域包括ケアシステムの構築を目指します。

○活発で率直な「意見交換の場」の設置による未来の創造

困難な地域課題が増大する一方、行政資源の制約が強まる中で、市、事業者、住民それぞれが持っている潜在的な力を持ち寄り、企画・立案の段階からの参画による新たな価値の創造が求められており、こうした活動を生み出すためには、当事者間での率直で活発な意見交換が重要になります。

こうした場の中から、多様な意見をまとめ地域貢献の合意を形成したり、新たな認識や行動を促進したりする、コミュニケーション能力を持った「人材（ファシリテーター）」の育成や、対話の機会の設定を支援するとともに、ICTを有効に活用して、本市の将来の発展に向けたポテンシャルを高めていきます。

| 数値目標 | 基準値 | 目標値 (令和5年度) |
|---|----------------------------|----------------|
| 健康寿命 | 男 82.0 歳 女 85.9 歳 [H29] | 延伸 |
| 平均寿命 | 男 81.9 歳 女 87.6 歳 [H27] | 延伸 |
| 互いにささえあい、助け合う人間関係が地域に築かれていると感じる市民（高齢者）の割合 | 43.3% [R2] | 52.1% |
| 住民や企業などと行政が協力したまちづくりが行われていると感じる市民の割合 | 35.7% [R2] | 38.0% |

(2) 講ずべき施策に関する基本方向

○シニアの経験や知識を活用した地域活力の創出

高齢者の経験や知恵を生かして、就労や生産活動、コミュニティー活動、趣味の活動など様々な場面で、人材育成や地域活性化、課題解決などを推進します。また、旺盛な好奇心を持って、様々な事柄を学び、仲間をつくる場の創出を図ります。

○健康管理を習慣化した市民の増加

高齢者やその家族をはじめとした市民全般に「自分の健康は自分でつくる」という意識の醸成を図り、様々な機会を活用して日常的、定期的な健康管理の定着を促進します。

○地域包括ケアシステムの実現

介護保険サービスや医療・介護の連携、地域住民や事業者の協力の下、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることのできる仕組みの実現を目指します。団塊の世代が後期高齢者となる2025年以降に備えた地域体制の構築を図ります。

○地縁コミュニティーの再構築による確かな暮らしの実現

地域活動への理解を深め、参加を促進することにより、市民全般に、地域コミュニティーへの参加の意味の理解浸透を図ります。これにより、身近な生活環境を守り、魅力あるものに磨き上げていくため、地域の中で協力する関係づくりを促進します。

○知恵の交流を通じた新たな価値やサービスの創出

市民が持つスキルや特性を生かし、多様な活動を活発化する環境を整備します。これにより、市民活動の担い手として、効果的できめ細かなサービスの提供や、先駆的な問題提起、問題解決の方法の提示等を促します。多様な主体がまちづくりに参加するとともに、多様なコミュニティーの形成を促進し、新たな価値やサービスの創出を図ります。

○持続可能な行政経営体の実現

総合計画に基づいて、重点分野に行政の経営資源を配分し、多様な主体との協働による戦略的な事業展開を行うとともに、官民共創による地域の課題解決の仕組みの社会実装を図ります。様々な行政サービスをデジタル化し、窓口での手続きがオンラインで行えるなど住民利便性の飛躍的な向上を図ります。また、働きがいを持てる組織風土を構築し、職員一人ひとりが持てる能力を最大限に発揮した、時代の先端を走り続ける行政経営を目指します。

○公共施設の維持管理等の推進

人口の減少や市民ニーズ、周辺環境の変化などに対応して、これまでに整備してきた施設の用途の見直しや統廃合、新たな利活用を推進します。市民益の向上と財政の持続可能性の観点から、公共施設の維持管理の最適化を図ります。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標**■施策① 社会や地域で活躍できる場の創出**

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|-------------------------------|---------|------|-------------------|
| シルバー人材センター会員登録者数 | 674人 | [R1] | 674人 |
| ふれあいセンター利用者数 | 76,606人 | [R1] | 85,000人 |
| 自治会活動、ボランティア活動に参加する市民（高齢者）の割合 | 65.2% | [R2] | 66.0% |

(1) 生涯働き続けられる環境の充実

関係機関と連携し、シニア世代の保有する知識や経験を地域貢献に生かしながら、健康で生きがいを持って働き続けられる環境の充実を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--------------------|
| ○就労支援ガイドブックの作成 ○シルバー人材センター等と連携したシニア世代の就労支援 | 産業振興事業部 (産業政策課) |

(2) 生きがいづくりと地域福祉活動の促進

地域福祉の拠点施設を運営し、世代間交流を図るとともに、介護予防や健康づくり活動等を促進します。また、老人クラブの活動支援や講座等の開催を行うことで、仲間づくりと生きがいづくりを推進します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|------------------|
| ○ふれあいセンター洗馬、広丘、東部の運営及び福祉活動の促進 | 健康福祉事業部 (福祉課) |
| ○老人クラブ等の活動支援 ○高齢者の社会活動参加を目指す講座等の開催 ○老人福祉センター等の運営及び支援 | 健康福祉事業部 (長寿課) |

■施策② 生涯を通じた学びと知識や経験の継承

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|--|---------------|-------------------|
| 公民館の来館者数 | 210,356人 [R1] | 220,000人 |
| 文化会館利用者数 | 97,772人 [R1] | 112,000人 |
| 図書館や公民館などの利用環境が整っていると感じる市民の割合 | 70.8% [R2] | 74.0% |
| 音楽や文学、芸術活動に触れたり参加したりする機会に恵まれていると感じる市民の割合 | 33.6% [R2] | 43.0% |

(1) 生涯学習活動の推進

市民が生涯学習を通じて、生きがいを持ち、豊かな生活を送れるように、公民館の講座や塩尻ロマン大学等による学びの場を提供するとともに、学習拠点となる社会教育施設の環境の充実を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○塩尻ロマン大学の開講による高齢者の学びの場の提供 ○身近な名所、旧跡、文化財等を紹介する学習機会の提供、生涯学習相談窓口の設置 ○総合文化センターの施設設備の改修 ○公民館における地域課題解決型学習の推進 ○公民館分館の改修に対する補助 | 生涯学習部 (社会教育スポーツ課) |

(2) 文化芸術活動の支援

市民が、多様な文化芸術を身近に接することができるよう、文化会館の改修や市民ニーズに応じた事業の企画、文化芸術活動を行っていきます。

| 内 容 | 担 当 |
|---|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市民ニーズに合った芸術文化事業の企画、実施 ○市民の自主的で創造的な文化芸術活動の支援 ○文化会館の効果的な運営 ○文化会館の年次的な設備改修 | 生涯学習部 (社会教育スポーツ課) |

■施策③ 健康増進の推進

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|--------------------------------|-------|------|-------------------|
| 特定健診受診率 | 45.4% | [R1] | 50.0% |
| 患者千人当たりの生活習慣病重症化の新規患者数 | 5.9人 | [R1] | 5.7人 |
| がん検診精密検査平均受診率 | 89.7% | [R1] | 92.0% |
| 週2回以上1回30分以上の軽く汗をかく運動習慣がある人の割合 | 31.2% | [R1] | 40.0% |
| 運動や食生活等の生活習慣を改善してみようと思う人の割合 | 62.2% | [R1] | 70.0% |

(1) 生活習慣病の発症予防と重症化予防

地域の特性や年齢層に応じた重点的な健康増進活動や保健指導により、原因となる危険因子（高血圧、脂質異常、喫煙、糖尿病等）を早期に発見し、改善を図っていく取り組みを進め、生活習慣病予防及び重症化予防を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○特定健康診査及び特定保健指導による生活習慣の改善 ○データ分析による健康課題の把握と対応（国保データヘルス計画の推進） ○後期高齢者健康診査、人間ドック等による健康管理支援 ○健診受診率向上のための効率的な受診勧奨と効果的な保健指導の実施 ○健診や指導等による生涯を通じた口腔管理の支援 | 健康福祉事業部 (健康づくり課) |

(2) がんの発症予防と早期発見

がん検診の受診勧奨や啓発キャンペーン活動等を通じ、検診の受診率を向上させ、がんの発症予防と早期発見につなげます。

| 内 容 | 担 当 |
|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診の実施及び受診勧奨 ○がんに関する情報提供、啓発活動等の実施 | 健康福祉事業部 (健康づくり課) |

(3) 市民主体の健康づくり活動の促進

地域住民や企業、さまざまな団体・機関とともに、地域全体で健康課題を設定し健康増進に取り組む、市民主体の健康づくり活動の活性化を図ります。また、医療機関等の関係機関と連携し、新型コロナウイルス感染症等の感染予防対策に努めます。

| 内 容 | 担 当 |
|--|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○高血圧、脂質異常症、糖尿病等に関わる生活習慣病予防運動の実施 ○食生活栄養改善普及活動の推進 ○母子栄養指導、若い世代への食育活動の実施 ○信州 ACE（エース）プロジェクトとの連携 ○ヘルスアップ委員会や地域団体等による地域健康づくり活動の推進 ○企業と連携した働き盛り世代への健康づくりアプローチ ○ウォーキングマップを活用した地区活動の推進 ○ふれあいセンターを活用した健康増進事業の実施 ○インフルエンザ等の感染症等の予防対策 ○新興感染症等の感染拡大防止に必要な衛生用品等の確保、ホームページ・SNS 等による予防対策の周知 ○健康応援ポイントの実施による健康診断受診と自発的な運動の推進 | 健康福祉事業部 (健康づくり課) |

■施策④ 地域包括ケアシステムの構築

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|-------------------------------------|-------|------|-------------------|
| 地域ケア推進会議（協議体）設置数 | 7箇所 | [R1] | 10箇所 |
| 元気高齢者率 | 78.4% | [R1] | 増加 |
| 認知症サポーター養成講座年間受講者数 | 548人 | [R1] | 維持 |
| 介護サービスや施設が充実していると感じる市民（高齢者）の割合 | 45.4% | [R2] | 46.0% |
| 専門医療や夜間・救急医療をいつでも受けることができると感じる市民の割合 | 28.0% | [R2] | 33.0% |

（1）在宅生活を継続するための支援

在宅生活を継続できる体制づくりを行うため、介護保険制度改正への対応を図りつつ、医療と介護が連携した地域での切れ目ない支援を推進するとともに、地域ケア推進会議等を通じた支え合いの地域づくりを推進します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○地域における医療、介護、生活支援等の一体的な提供システムの構築のための地域ケア推進会議等の開催 ○在宅医療・介護連携の相談窓口の運営 ○地域包括支援センターの機能強化 ○家庭介護者支援事業の実施による在宅での介護負担軽減 ○緊急通報体制の整備や介護サービス利用助成等の高齢者生活支援の実施 ○成年後見制度の普及啓発と相談支援体制の強化 ○介護人材の育成・確保の促進 | 健康福祉事業部 (長寿課) |

（2）介護予防・認知症対策の推進

多様な主体による地域の実情に応じた介護予防・生活支援サービスの提供を推進するとともに、地域住民による自主的な介護予防活動を促進します。認知症対策として、認知症サポーターの養成、認知症相談体制の充実、認知症の人にやさしいまちづくりを推進します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○介護予防・生活支援サービスの提供 ○元気づくり広場、いきいき貯筋倶楽部等による介護予防活動、自主的な活動の促進 ○認知症の人やその家族に対する集中的な初期支援の実施 ○認知症相談体制の充実 ○認知症サポーター養成講座・ステップアップ講座の開催 ○認知症の人と関係者が交流する認知症カフェの運営支援 ○ふれあいセンターを活用した介護予防事業の実施 | 健康福祉事業部 (長寿課) |

(3) 緊急時の医療と地域医療の確保

救急・災害等の緊急時の広域的な医療提供体制を整えるとともに、かかりつけ医・歯科医・薬局等を中心とする、地域に密着した包括的な保健医療の充実に向けた取り組みを進めます。また、国民健康保険等の保険事業の適正かつ安定的な運営を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|---|---------------------|
| ○休日当番医、歯科医、薬局制度や小児科・内科夜間急病センター、病院群輪番制事業等の推進による救急医療体制の確保 ○中山間地域の実情に応じた医療体制の確保 | 健康福祉事業部 (健康づくり課) |
| ○国民健康保険の健全な運営と健康増進による医療費の適正化 | 市民生活事業部 (市民課) |

■施策⑤ 地縁コミュニティの活性化

| 数値目標 | 基準値 | KPI (重要業績評価指標) |
|------------------------------|------------|-------------------|
| 自治会加入率 | 79.2% [R1] | 80.5% |
| 地域活性化プラットフォーム事業の取り組み件数 | 4件 [R1] | 5件 |
| 地域リーダー候補者として各種研修会や講習会に参加した人数 | 121人 [R1] | 増加 |
| 地域の自治会活動に担い手として参加している市民の割合 | 50.8% [R2] | 65.0% |

(1) 地域課題解決に向けたプラットフォームの構築

地域の特性や実情にあったコミュニティを支える仕組みを構築し、多様な声を生かした地域活動を支援します。また、地域の課題解決に向けた活動等に対し補助金を交付して、地域づくり活動への参加を促進します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|---------------------|
| ○地域課題を洗い出し、多様な主体の協働によって解決していくための基盤づくり ○ふれあいのまちづくり事業補助金、コミュニティ助成事業補助金の交付 ○集会所改築・改修事業補助金の交付 ○各支所施設の長寿命化の推進 | 市民生活事業部 (地域づくり課) |

(2) 地域づくりの担い手の育成

地域住民自らが地域課題の解決に向けた方策や具体的な活動に取り組むことができる仕組みづくりのため、地域リーダー人材の発掘や多様な主体の参加を促進することなどにより、地域づくりの担い手を育成します。

| 内 容 | 担 当 |
|---------------------------------------|---------------------|
| ○地域リーダーの発掘・育成の支援 ○各支所等によるサポート体制の構築 | 市民生活事業部 (地域づくり課) |

■施策⑥ 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|-------------------------------------|---------|------|-------------------|
| まちづくりチャレンジ事業を実施し、自立運営している団体数 | 29 団体 | [R1] | 40 団体 |
| 市民交流センター貸館利用率 | 75.9% | [R1] | 80.0% |
| レファレンス受付件数 | 2,314 件 | [R1] | 2,500 件 |
| 図書館の市民1人当たり貸出冊数 | 10.0 冊 | [R1] | 10.0 冊 |
| 市民が中心となったまちづくり活動が活発に行われていると感じる市民の割合 | 28.2% | [R2] | 36.0% |

(1) 市民活動の支援と人の交流の促進

市民や市民団体が、新たな公共サービスの担い手としてまちづくりに参画するため、研修会や講演会、補助金制度などの活用を促し、自立した団体運営の確立を支援します。また、市民交流センターの機能を活用した事業展開を図ることなどにより、多様な団体や人材の交流を促進します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|---------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市民公益活動団体等の事業運営及び自立支援 ○まちづくりチャレンジ事業補助金の交付 ○中間支援機関の充実、協働事業の推進 ○五つの重点分野「図書館、子育て支援・青少年交流、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援」を生かした交流事業の展開 | 生涯学習部 (市民交流センター) |

(2) 確かな情報による課題解決の応援

幼児からシニア世代までの幅広い市民を対象とした質の高い総合的な図書館サービスを実現するとともに、利用者のニーズに対応した資料・データの整備とレファレンス等による的確な情報提供体制を充実させることで、多様な課題の解決を応援します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|----------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○市民の生活を支援する課題解決型図書館の運営 ○0歳児、3歳児への本のプレゼント(ブックスタート、セカンドブック) ○本の可能性を考えるイベントの開催、本を仲立ちとした書店、出版社、市民との連携事業展開 ○OPTA親子文庫補助、市民読書活動グループによる子どもの読書活動推進 ○読み聞かせボランティアの育成、障がい者等に対応した対面朗読サービスやバリアフリー資料の充実 ○他自治体の図書館との連携による交流事業の展開 | 生涯学習部 (図書館) |

■施策⑦ 行政機能の生産性と住民サービスの向上

| 数値目標 | 基準値 | | KPI (重要業績評価指標) |
|----------------------------|--------|-------------|-------------------|
| 多様な働き方をした職員の割合 | 55.3% | [R1] | 70%以上 |
| 行政評価（事中評価）における成果拡充事業の割合 | 56.1% | [R1] | 50%以上 |
| 臨時財政対策債を除く市民1人当たりの地方債残高 | 229千円 | [R2] | 229千円未満 |
| 公共施設の活用（除却・売却・転用・統合）件数 | 17件 | [H29-R1 累計] | 18件 (3年間の累計) |
| 市税の収納率 | 97.90% | [R1] | 98.00% |
| DXを実現した行政サービスの創出件数 | — | [R2] | 4件 |
| デジタル技術を活用して高度化を実現した業務数 | 2件 | [R1] | 25件 |
| 官民共創による実証事業数 | — | [R2] | 4件 |
| 職員の対応に好感を持つことができると感じる市民の割合 | 56.9% | [R2] | 64.0% |

(1) 職員の育成と人的資源の効果的活用

人材育成・活用基本方針に基づき、適正な定員管理と戦略的な人員配置を推進するとともに、職員の人材育成や効果的な評価制度の見直しなどを行うことで、質の高い行政サービスの確保を図ります。また、テレワークやフレックス勤務などのライフスタイルに応じて柔軟な働き方ができる環境を整えることで、組織の生産性向上を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○オンラインの活用など多様な研修等による職員の能力開発 ○中長期財政計画と連動させた定員管理と戦略的な人材配置の推進 ○採用戦略や人事評価制度の見直し ○テレワークやフレックス勤務などの多様な働き方の推進 ○地域社会の担い手として参画するための副業制度等の推進 ○政策法務能力の開発、適正文書事務の執行 | <p style="text-align: center;">総務部 (総務人事課)</p> |

(2) 戦略的な行政経営とアセットマネジメントの推進

第五次総合計画の進行管理、データ等に基づく政策立案の推進、PPP/PFIによる民間活力導入、効率的な組織運営、自律的で持続可能な財政運営、広域連携の促進等により、戦略的な行政経営を行います。また、公共施設等総合管理計画などにに基づき、長期的視点に立った公共施設の更新、統廃合、長寿命化等を総合的に推進します。

| 内 容 | 担 当 |
|--|----------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○行政評価委員会による外部行政評価実施、第五次総合計画の進行管理 ○産学官連携による行政経営研究会や行政シンクタンクの設置 ○指定管理者制度の運用、PPP/PFI 導入の検討 ○政策立案の支援、データ提供 ○地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略の広域的調整 ○松本市の中核市移行に併せた連携中枢都市圏の検討 ○近隣広域圏や市町村との連携強化 ○広域連合、一部事務組合等を活用した広域的ニーズへの対応 | 企画政策部 (企画課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○中長期財政計画の作成、財政状況の的確な把握、基金残高の確保及び地方債の発行管理による資産総量のコントロール | 企画政策部 (財政課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○課税客体の的確な把握による課税の実施 | 総務部 (税務課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○納期内納税の推進 ○未収債権の一元管理と滞納処分の強化 ○長野県地方税滞納整理機構の活用及び県との協働による滞納整理の推進 | 総務部 (債権管理課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づくアセットマネジメントの推進 | 総務部 (公共施設マネジメント課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○旧檜川支所、旧図書館檜川分館の解体撤去 | 市民生活事業部 (地域づくり課) |

(3) 自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進

デジタル技術やデータ等を活用した業務の高度化・効率化を推進するとともに、マイナンバーカードの活用やデジタル市役所の実現など行政サービスの抜本的な変革を推進することで、住民サービスの向上を図ります。

| 内 容 | 担 当 |
|--|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○業務プロセスの再構築 (BPR)、RPA 等の導入による業務の効率化の推進 ○行政テレワークやオンラインコミュニケーションなどの ICT 環境の整備 ○マイナンバーカードを活用した新たなサービスの検討・提供 ○マイナンバーカードの普及促進 ○キャッシュレス決済基盤の構築・運用 ○ICT を有効活用した業務システムの最適運用 | 企画政策部 (デジタル戦略課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○財務会計事務のスマート化の推進 (電子請求の実証、電子決裁基盤の導入検討・運用等) | 企画政策部 (財政課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○マイナンバーカードを活用した住民票等のコンビニ交付サービスの提供 | 市民生活事業部 (市民課) |

(4) 共創による課題解決の推進

本市がこれまで築いてきた多様なネットワークを活かし、地域社会への実装を見据えた共創事業を展開するとともに、ICT等の分野で新たな価値を創造できる人材の育成を図ることで、オープンイノベーションによる地域・社会課題の解決を推進します。

| 内 容 | 担 当 |
|---|--------------------|
| <ul style="list-style-type: none"> ○大学・民間等との包括協定に基づく共創事業の展開 ○自動運転やオンデマンド交通等と組み合わせた塩尻型 MaaS システムの構築・運用 ○森林グランドサイクルの創出に向けた共創事業の推進 ○官民連携による事業開発スキームの構築・運用 ○大学と連携したりカレント教育等による社会課題等の解決に取り組む人材の育成 | 企画政策部 (官民連携推進課) |
| <ul style="list-style-type: none"> ○新たな価値を創造できる ICT 人材の育成 ○市のオープンデータや IoT 等を活用した課題解決のビジネスモデル構築 | 企画政策部 (デジタル戦略課) |

<参考資料>

SDGs (Sustainable Development Goals : 持続可能な開発目標) との関係
～ 各施策が関連する主なSDGsのゴール ～

| 基本目標 | 施策 | 1 貧困をなくそう  | 2 飢餓をゼロに  | 3 すべての人に健康と福祉を  | 4 質の高い教育をみんなに  | 5 ジェンダー平等を 実現しよう  | 6 安全な水とトイレ を世界中に  |
|-----------------------|-------------------------------------|---|--|---|---|---|---|
| 産業振興による活力ある地域創造戦略 | 施策① 製造業・ICT関連産業等の振興 | | | | | | |
| | 施策② 地場産業の振興 | | | | | | |
| | 施策③ 農業の再生 | | ○ | | | | |
| | 施策④ 多様な働き方の創出 | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| | 施策⑤ 森林資源の多様な活用の促進 | | | | | | ○ |
| 地域ブランドを活用した選ばれる地域創造戦略 | 施策① 認知度向上や地域イメージの浸透(外部コミュニケーション) | | | | | | |
| | 施策② 「塩尻」をともに創る誇りや愛着の醸成(内部コミュニケーション) | | | | | | |
| 子育て世代に選ばれる地域創造戦略 | 施策① 出産・子育てサポート体制の充実 | | ○ | ○ | | ○ | |
| | 施策② 安心して子どもを預けられる環境の充実 | | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 施策③ 子育て家庭へのきめ細かな支援 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 施策④ 特色ある教育による知・徳・体の向上 | | ○ | | ○ | | |
| | 施策⑤ きめ細かな支援による平等な学習機会の提供 | ○ | | | ○ | ○ | |
| 確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅰ | 施策① 観光の振興 | | | | | | |
| | 施策② 文化・スポーツを通じたにぎわいの創出 | | | | | | |
| | 施策③ 地産池消型地域社会への転換 | | ○ | | | | |
| | 施策④ 森林資源の多様な活用の促進 | | | | | | ○ |
| | 施策⑤ 危機管理・防災対策の推進 | ○ | | | | | ○ |
| | 施策⑥ 都市インフラの最適化 | | | | | | ○ |
| | 施策⑦ コンパクトシティの推進(持続可能なまちづくり) | | | ○ | | | |
| 確かな暮らしを営む地域創造戦略Ⅱ | 施策① 社会や地域で活躍できる場の創出 | | | | ○ | | |
| | 施策② 生涯を通じた学びと知識や経験の継承 | | | | ○ | | |
| | 施策③ 健康増進の推進 | | ○ | ○ | | | |
| | 施策④ 地域包括ケアシステムの構築 | | ○ | ○ | | | |
| | 施策⑤ 地縁コミュニティの活性化 | | | | | ○ | |
| | 施策⑥ 知恵の交流を通じた人づくりの場の提供 | | | | | | |
| | 施策⑦ 行政機能の生産性と住民サービスの向上 | | | | | | |

| 7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに | 8 働きがいも 経済成長も | 9 産業と技術革新の 基盤をつくらう | 10 人や国の不平等を なくそう | 11 住み続けられる まちづくりを | 12 つくも責任 つから責任 | 13 気候変動に 具体的な対策を | 14 海の豊かさを守ろう | 15 陸の豊かさも 守ろう | 16 平和と公正を すべての人に | 17 パートナーシップで 目標を達成しよう |
|-----------------------------|---------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------|----------------------|------------------------|-----------------|---------------------|------------------------|-----------------------------|
| | ○ | ○ | | | | | | | | ○ |
| | ○ | ○ | | | ○ | | | | | ○ |
| | ○ | ○ | | | | | | | | |
| | ○ | ○ | | | ○ | | | | | ○ |
| ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | |
| | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ○ | | | | | | | |
| | | | | | | | | | ○ | |
| | | | ○ | | | | | | ○ | |
| | | | ○ | | | | | | | ○ |
| | ○ | | | | ○ | | | | | |
| | | ○ | | ○ | | | | | | ○ |
| ○ | ○ | ○ | | ○ | ○ | | | ○ | | ○ |
| ○ | ○ | | | ○ | ○ | | | ○ | | |
| | | ○ | | ○ | | ○ | ○ | | | ○ |
| ○ | | ○ | ○ | ○ | | | ○ | | | |
| | | ○ | ○ | ○ | | | | | | ○ |
| | ○ | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | | | ○ | ○ | | | | | ○ | ○ |
| | ○ | | | | | | | | ○ | ○ |



第2期塩尻市まち・ひと・しごと創生総合戦略

—確かな暮らし 未来につなぐ田園都市—

令和3年4月

〒399-0786

塩尻市大門七番町3番3号

塩尻市企画政策部企画課

TEL 0263-52-0280 (内線 1351, 1352)

FAX 0263-52-1158

E-mail kikaku@city.shiojiri.lg.jp
